

令和 3 年 8 月 19 日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～松本航空気象観測所における観測報通報時間の変更について～

松本空港の運用時間変更等により、本年 8 月 27 日（金）より松本航空気象観測所において、航空気象定時観測気象報（METAR）、航空気象特別観測気象報（SPECI）の通報時間及び常時観測時間を下記のように変更しますのでお知らせします。

記

- 変更前後の通報時間及び常時観測時間（下線部が変更箇所）

観測所名/地点略号	METAR の通報時間（上段）、 SPECI の通報時間及び常時観測時間（下段）
松本航空気象観測所 RJAF	08 時 30 分及び 09 時 00 分 - 16 時 8 月 26 日（木）まで 00 分の毎正時
	08 時 00 分 - 17 時 00 分
	08 時 30 分及び 09 時 00 分 - <u>18 時</u> 8 月 27 日（金）以降 <u>00 分の毎正時</u>
	08 時 00 分 - <u>19 時 00 分</u>

※RJAF の METAR は、編集報 SATK71 RJTD（遅延報・訂正報のみ単体報 SAJP RJAF）にて提供しており、SPECI は、単体報 SPJP RJAF にて提供しています。